

4つの交通安全県民運動

高齢者の交通事故防止

◎「プラス1運動」

高齢者の歩行中の交通事故を防ぐため、

- ① 横断時の確認をプラス1
(道路中央付近でもう一度左を確認)
- ② 夜光反射材をプラス1
- ③ 明るい服装をプラス1

の3つを習慣つけるもの。

※ 平成30年度から「つけてますか？」

運動と統一



運転者の交通事故防止

◎全席ベルト着用!! 「します・させます運動」

4つの「します」、「させます」のフレーズにより後部座席を含む全席でのシートベルト着用と子どものチャイルドシート着用を呼びかけるもの。

- ・ 車を運転するならシートベルトをします
- ・ 車に同乗するならシートベルトをします
- ・ 子ども(幼児)にはチャイルドシートをさせます
- ・ 後部座席を含む全席にシートベルトをさせます



◎飲酒運転「8(やっ)せん運動」

飲酒運転の禁止のみならず、飲酒運転車両への同乗や、運転者の酒類提供の禁止等を鹿児島弁の「やっせん」になぞって8つのフレーズで呼びかけるもの。

- ・ 酒を飲んだら運転しません。
- ・ 酒を飲んだ人には運転させません。
- ・ 運転する人には酒はすすめません。
- ・ 使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしません。
- ・ 酒を飲んだら自転車にも乗りません。
- ・ 運転するなら酒は飲みません。
- ・ 酒を飲んだ人には車は貸しません。
- ・ 酒を飲んだ人の車には同乗しません。

◎「3(サン)ライト運動」

夜間における交通事故の背景として薄暮時の無点灯や下向きライトによる歩行者等の発見の遅れが要因となっていることから、前照灯の点灯開始時期や点灯方法、点灯すべき場所での確実な前照灯の点灯習慣を運転者に定着させることを目的に、「3(サン)ライト」運動と銘打ち、3つのフレーズで呼びかけるもの。

- ・ 夕暮れ時の早めのライト点灯
- ・ 原則上向きライト点灯
- ・ トンネル内ライト点灯

